

令和7年度瀬戸内市文化祭（邑久）市民ステージ発表開催要項

1 出演資格

- (1) 瀬戸内市邑久地域在住・在勤・在学者。
- (2) 中央公民館、邑久地域のコミュニティセンター及び邑久地域の事業所等で活動している団体・個人又は、主催者が特別に依頼した団体・個人。なお、これらの団体の指導者及び構成員も資格を有する。

2 開催日時

令和7年11月 8日（土） 10：00～16：30
11月 9日（日） 13：30～15：00

3 開催場所

瀬戸内市長船町公民館「夢いっぱいホール」

4 出演回数

1人1回。ただし、複数の団体に所属している者は、団体ごとに1回とする。

5 出演時間

- (1) 個人は、準備及び片付け時間を含め**5分以内**とする。
- (2) 団体は、準備及び片付け時間を含め**15分以内**とする。

6 出演申込方法

令和7年8月8日（金）17：00（時間厳守）までに、文化祭実行委員会事務局（中央公民館内）に出演申込書を提出。

7 出演順序

出演希望団体等から提出された出演申込書（別紙1）に基づき、第2回ステージ発表小委員会を、令和7年8月22日（金）に開催して決定する。

※今年度は特別な会場変更により1日のみの開催となるため、舞台転換の効率性などを重視して作成する。

※全ての要望が反映されない場合がある。

8 出演団体等連絡会

- (1) 日時：令和7年10月4日（土） 10：00～11：30
- (2) 会場：瀬戸内市中央公民館 「多目的ホール」

9 ステージリハーサル（※）

出演申込書を提出した団体等は、以下のとおりホールにおいてステージリハーサルを行うことができる。

- (1) 日時：令和7年8月20日（水）～令和7年10月29日（水）9：00～21：30
- (2) 利用を希望する団体等は、長船町公民館に公民館利用許可を申し出て利用の許可を得なければならない。
申請の受付は、出演申込書の提出後から行う。

- (3) ステージリハーサル回数は2回までとし、1回目は冷暖房料を免除とするが、2回目からは冷暖房料を徴収する。利用時間は、団体の場合1時間以内、個人の場合は30分以内。

※ 音響担当者は配置しない。

※ 曲などを流してリハーサルが必要な場合、各団体等で準備、機器操作をすること。

10 音響・照明前日チェック

ステージ発表に出演する団体等は、音響・照明の前日チェックができる。原則プログラム順とし、1プログラムにつき7分程度とする。別紙申込書にて申込が必要。希望団体へは後日時間割を通知する。

- (1) 日時：令和7年11月7日（金）13：00～17：00

11 直前リハーサル

ステージ発表に出演する団体等は、研修室1・2で音出し等のリハーサルを行うことができる。ホワイエは使用不可。原則プログラム順とし、1プログラムの出演時間を限度とする。

12 その他

11月9日（日）9：00～13：00に開催される長船町公民館登録グループの市民ステージ発表についても、積極的に観覧し、芸術文化を通じて交流を広げ、一つの文化祭として盛り上げること。